北名古屋市公共交通会議議事録

（次長）

　ただいまから北名古屋市地域公共交通会議を開催させていただきます。

本日は、公私とも大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠に有難うございます。

私は、本日の会議の進行を努めさせていただきます、防災交通課の大野でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

開催にあたりまして、長瀬　保北名古屋市長 からご挨拶を申し上げます。

　　【市長あいさつ】

（次長）

　ありがとうございました。市長には、この後の公務のため、ここで退席をさせていただきます。よろしくお願いします。

（市長退席）

　それでは、議題に入ります前に、本日、ご使用いただく、資料等のご確認をお願いいたします。

　先ず、本日の会議の『次第』、…

　次に『北名古屋市地域公共交通会議委員名簿』、…

　次に『配席表』…

　次に資料の１から３でございますが、資料１から３につきましては、事前にお配りし、本日、ご持参いただきますよう、お願いをいたしましたが、以上の資料で、お手元にないものがございましたら、お手を挙げて、お知らせ願います。

　よろしゅうございますでしょうか。【特になし】

　それでは、議題に入りたいと存じますが、議題の（２）、正・副会長選出までは、事務局の私が進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

　議題に入ります前に、中部運輸局 愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 渡邊様

からご発言のお申出がありましたので、これをお受けいたしたいと存じます。

渡邉様、よろしくお願いいたします。

【パンフレットを用いて公共交通会議の進め方、話し合うポイントを説明】

（次長）

ありがとうございました.

それでは、議題にはいります。

はじめに、議題の（１）北名古屋市地域公共交通会議委員の委嘱についてでございます。

資料の１、北名古屋市地域公共交通会議条例をご覧ください。

第３条第２項に委員は、市長が委嘱又は任命する、第４条で、その任期を２年と規定しております。

本日、平野市議会議員を除きまして、委嘱状の配布をさせていただいております。

本日、委員の委嘱をさせていただきました皆様におかれましては、任期が平成３１年２月２０日までの２年間となりますので、ご承知おきいただきたいと存じます。

委嘱状は本来ですと、市長から、お一人、お一人にお渡しをするところでございますが、お時間の都合上、失礼ながら、机上配布をさせていただきました。何卒ご容赦いただきますよう、お願い申し上げます。

委員の皆様のご紹介につきましても、本日、お配りをしました配席表に代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

なお、愛知県尾張建設事務所 仙石委員、井瀬木自治会長渡邉委員、青野自治会長 高井委員、北名古屋市老人クラブ連合会会長 村瀬委員、愛知県バス協会古田委員、以上５名の皆様におかれましては、本日の会議にご欠席の連絡をいただいており、本日の出席者数は、１４名となりますが、条例第６条第２項の規定にございます委員の過半数を超えておりますので、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。議題（1）につきましては、以上となりますが、ご意見等ございますでしょうか？【特になし】

ご意見等は、ないようですので、次に、議題（２）北名古屋市地域公共交通会議の正・副会長についてのご審議をいただきます。

会議の正・副会長につきましては、条例第５条で、委員の互選によることとされております。

つきましては、皆様から立候補又はご推薦をお受けしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

（高桑委員）

会長に、市議会議員の平野委員、副会長に、女性の会会長の大口委員を推薦いたします。

（次長）

ただいま、髙桒委員から、会長に、市議会議員の平野委員、副会長に、女性の会会長の大口委員を、とのご推薦がありましたが、他にはございませんでしょうか。【特になし】

それでは、本会議の会長を平野委員、副会長を大口委員とすることにご承認をいただきましたら、拍手をもってお応えいただきたいと存じます。【拍手】

ありがとうございます。

皆様のご承認をいただきましたので、平野委員には、会長、大口委員には、副会長をお願いしたいと存じます。お二方には、恐れ入りますが、お席の移動をお願いいたします。

それでは、新たに本会議の会長にご就任をいただきました平野会長からごあいさつを賜りたいと存じます。

【会長あいさつ】

ありがとうございました。

続きまして、大口副会長からごあいさつを賜りたいと存じます。

【副会長あいさつ】

ありがとうございました。

会長におかれましては、条例第５条第２項に基づきまして、この後の議事進行をお願いいたします。

それでは平野会長、お願いいたします。

（平野会長）

それでは、会議の進行をさせていただきます。

円滑な議事の進行に皆様のご協力をお願いいたします。

議題（３）「北名古屋市内循環バスの現況について」のご審議をお願いいたします。

内容について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

防災交通課の森と申します。よろしくお願いします。

「議題（３）北名古屋市内循環バスの現況について」、ご説明をいたします。座って説明をさせていただきます。

資料２をご覧いただきたいと存じます。

まず、始めに１の沿革をご説明いたします。

北名古屋市内循環バス、いわゆる「きたバス」については、平成１８年５月にプロジェクトチームを立ち上げ、平成１９年１月と４月に開催に開催しました北名古屋市バス対策協議会を経て、平成１９年７月からスタートいたしました。平成２０年７月には、路線及びダイヤの改定をするとともに３６人乗りのバス１台を増車し、回数券の販売を開始いたしました。

平成２１年１２月に延べ利用者数が３０万人を突破いたしまして、平成２２年５月には、ワゴン車２台の内、１台を３６人乗りバスに変更しております。同年６月には車内有料広告の掲示を開始いたしました。

平成２３年４月には延べ利用者数が５０万人を突破し、平成２５年２月には８０万人を突破いたしました。同年７月に路線及びダイヤの改定を実施し、平成２６年４月には延べ利用者数が１００万人を突破しました。利用者につきましては、運行開始以来、年々増え続けて、この資料には記載ございませんが、今年度１１月には延べ利用者数が１５０万人を突破しております。

続きまして、４ページをご覧ください。運行概要でございます。

きたバスの導入目的は、通勤・通学者と高齢社会に対応した市民サービスとして、⑴～⑶の３点を導入目的としております。

次に、循環バスの役割につきましては、通勤・通学者、高齢者や障害を有する方に対して、鉄道駅や市内の主な公共施設、医療機関や商業施設等へ連絡する公共サービスとして、路線バスと福祉サービスの双方の役割を補完することとしております。

現行の運行路線は平成２５年７月の改定によるもので、朝便６路線３７便、夕便６路線で３３便、昼便につきましては、５路線で２９便でございます。

運行時間につきましては、午前６時３０分から午後８時４５分までの運行となっております。運行は月曜日から土曜日までで、日曜、祝日と年末年始は運休

日となっております。
　利用料金は１乗車１００円でございますが、中学生以下の方、身体障害者等の手帳を提示された方、及び手帳を提示した方の付き添いの方１名は利用料金が無料としております。
　委託業者は、運行開始から「あおい交通株式会社」でございます。
　車両台数等につきましては、３１人乗り２台、３６人乗り２台、１３人乗りのワゴン車１台でございます。
　年間事業費は、平成２７年度の実績で５８，８５４千円でございます。
次に、定期券の導入はしておりませんが、１冊１２枚綴りの回数券を１，０００円で販売しております。
　走行距離につきましては、朝・夕便が３キロから５キロ、昼便が１４キロから１８キロ、所要時間は、朝・夕便が１３分から１５分、昼便が４０分から５０分でございます。
次に、６ページをご覧ください。
　これは「きたバス」と「停留所の案内標識」の仕様でございます。それぞれの色はうすい緑色としており、車輛の修理が長期的になるときには、異なった色の代車を使用する場合もございます。
次に、７ページは現在の路線図と時刻表でございます。
次に、８ページをご覧ください。
きたバスの利用状況でございますが、ご覧いただきますとおり、平成１９年度の運行開始から、年々利用者が増加しており、平成２８年度は１月末現在で１６２，４９６人でございますが、３月末で１９万人を超えると予測しております。
次に、９ページをご覧ください。
　こちらは平成２７年度の４月から３月までの乗車数をグラフ化したものでございますが、雨季の６月から７月までは、利用者が増加し、雨が少なくなる１１月から２月までは利用者が減少する傾向がお分かりいただけると思います。
１０ページをご覧ください。
　こちらは同じく平成２７年度の乗車人員でございますが、有料利用、無料利用の内訳で、朝便と夕便は、約１０％が無料、昼便は、若干増えまして２５％が無料の利用となっております。年間運行日数は、毎年３００日弱でございます。
　１１ページ～１５ページには、年度別の路線全体の朝便、昼便、夕便別、また、月別の利用者数の一覧表をおつけしておりますが、運行初年度は別としましても１日当りの乗車数、１便当たりの乗車数ともに概ね増加しております。
　次に、１６ページをご覧ください。
　こちらは年度ごとの路線別の利用者数でございます。朝便、夕便ともにもえの丘線が他の路線より極端に利用が多く、１３人乗りでワゴン車を使用し、便数も少ない片場線と沖村線は利用が少なくなっております。

昼便では東循環１号線、２号線と利用が多く、次に西循環２号線、東西循環線、西循環１号線の順となっております。
次に、１７ページから１９ページは、１６ページの表を月別にしたものでございます。
次に、２０ページから３３ページは、今年度に実施しました北名古屋市内循環バスに関するアンケート調査結果でございます。
始めに２１ページをご覧ください。
アンケートは、昨年９月にきたバス利用者を対象に、６００名の方に配布をいたしまして、約半数の２９８人の方にご回答をいただきました。回収率は４９．７％でございます。
２２ページをご覧ください。１の年齢でございますが、６０歳代以上の方が５割を超えております。２の性別では約６割の方が、女性でございます。
３の職業につきましては、主婦または、無職と答えられた方が約４割となっております。
次に、２３ページをご覧ください。
４の自ら運転して使える交通手段につきましては、「ない」と回答された方が１０７人の約３割で、車を運転される方も１０２人の約３割となっております。
５のきたバスの利用回数でございますが、「ほとんど毎日」と「週３～４回程度」利用の方がそれぞれ３割となっております。
次に、２４ページをご覧ください。
６のご自宅からバス停までの時間でございますが、「歩いて３分以内」「歩いて３分～５分以内」の方がそれぞれ約３割となっております。
７の（1）ですが、よく利用する便についておたずねをいたしました。
朝便と夕便、朝便と昼便といった複数の便を利用される方が、５６％となっております。
次の７の（2）ですが、一番多く利用しているのは、朝便となっております。
次に、２５ページをご覧ください。
８の利用目的について、お聞きしました。多数を占めますは、「通勤・通学」でございまして、次に「買い物・飲食」、その次が「通院」、「レジャー・娯楽」の順になっております。
次の９の利用する理由ですが、一番多かったのは、「他に交通手段がないから」、次に多いのが「運賃が安く経済的だから」、「出発地・目的地が近くだから」、「便利だから」の順となっております。
次の１０の、きたバス運行による外出の頻度のお尋ねでは、きたバスによって外出の回数が「増えた」とのお答えが約５割となっております。
次に、２６ページをご覧ください。
ａの運行ルートは「とてもよい」、「まあよい」を合わせると７割を超えております。

ｂの運行ダイヤの間隔は、「とてもよい」と「まあよい」を合わた４５％に対し、「あまりよくない」と「かなり悪い」が合わせると３７％となっております。
Ｃの停留所の間隔につきましては、「とてもよい」、「まあよい」が合わせ７割を超えております。
次に、２７ページをご覧ください。
ｄの運転手の対応でございますが、「とてもよい」、「まあよい」を合わせ８割を超えております。
ｅは「バスロケーションシステムについて」でございます。バスロケーションシステムとは、運行の遅れやバスの現在位置などをパソコン、携帯電話、スマートフォン等で確認できるシステムでございます。
このシステムは昨年９月から試験的に導入し、効果が高いことから、平成２９年度からは本格的に導入する予定でございます。アンケートでは、試験的に実施して、１か月の状況でございましたが、２５％の方が「必要である」と回答しておられます。
次にｆの「全体はどうか」との問いには、「とてもよい」、「まあよい」とのお答えが７割を超えるという結果になっております。
続きまして、２８ページをご覧いただきたいと存じます。
「きたバスをもっと利用しやすくするためには」とお聞きしております。
「運行本数を増やす」は全体の６割を超えております。次に、「日曜日、祝日を運行する」は、全体の約５割を超えております。「名古屋・小牧方面に行けるようにする」というのは３割となっております。
続きまして、２９ページをご覧いただきたいと存じます。
きたバスの運行経費のほとんどは市の負担です。前のページＡの質問を実施する場合、市の負担が増える場合がありますが、「それでも実施するべきですか」とお聞きしました。
「実施すべきである」、「どちらともいえない」はほぼ同数でございました。
続きまして、３０ページをご覧いただきたいと存じます。
「きたバスで名鉄犬山線を利用するなら、どこの駅を利用したいか」ということを聞いております。
「西春駅」と回答した人が一番多く、全体の７割を超えております。
続きまして、３１ページをご覧いただきたいと存じます。
「きたバスの利用者の多くは西春駅を利用しますが、現在の昼便も朝夕便のように市内を循環せずに短い路線で西春駅を往復した方がよいと思いますか」とお聞きしております。
きたバス利用者全体では、「朝夕便のように短い距離の往復でよい」と回答された方が一番多く、次にありまようにＥの昼便利用のみの方は、「今のままでよい」と回答をした方が一番多いと結果となりました。
３２ページと３３ページは自由意見の記載がございます。様々なご意見を頂

戴いたしました。
　なお、ただ今、ご説明いたしましたアンケートにつきましては、事前に委員からご意見をいただいております。
　アンケート実施の事前協議、そして、その結果についても、それぞれ、年に一度は本会議を開催するべきではないか。というものでございます。
　今回のアンケートの実施については、平成２５年に改定した際に開催をいたしました会議におきまして、実施すべきとのご意見があり、それから５年を経過したこともございまして、今後の路線見直しの資料として、この５年間にいただきましたご意見・ご要望を踏まえた内容で実施したものでございますが、アンケート内容について、会議にお諮りすることも、今後、検討してまいりたいと存じます。なお、アンケート結果をご検討いただき、路線設定をするということは、今回の改定の主な理由が、もえの丘線の混雑解消というところからのものでございましたので、申し訳ございませんが、別の会議でお諮りするという考えがございませんでした。
　会議の頻度につきましては、先程、ご説明しましたとおり、本市のバスの利用者数が年々増加しておりますことから、検討をいただく必要性を考えておりませんでしたが、今後は利用者の増減にかかわらず開催をいたしたいと存じます。
以上、簡単ではありますが、「議題（３）の北名古屋市内循環バスの現況について」説明させていただきました。

（平野会長）

　ありがとうございました。

　ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

【特になし】

　特にご意見等もないようですので、次に、議題（４）「北名古屋市内循環バスの改定（案）について」をご審議いただきます。

　内容について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）
　「議題（４）北名古屋市内循環バスの改定(案)について」　ご説明をいたします。
資料３　３４ページをご覧いただきたいと存じます。
　今回の改定は、先程ご説明させていただきましたとおり、平成２５年７月以来の改定となります。改定の主な理由といたしましては、もえの丘線の乗車超過を解消することでございますが、併せてこれまでに寄せられたご意見、ご要

望及び先程ご説明しましたアンケートにもお応えするものでございます。
　１の改定予定日は、平成 29 年 7 月 18 日を予定しております。
　次に、２の便数の表をご覧ください。朝・夕便の路線数は６路線から５路線の減となり、便数は７０便から７６便と６便の増、昼便の路線数は変らず、便数は５便の減でございます。
（１）の路線数でございますが、減少する路線につきましては、片場線と沖村線の２路線を片場・沖村線として統合するもので、いずれかの路線を廃止するものではございません。
次に（２）の便数です。
　まず、朝便は運行時間を延ばしたうえ、増便し、夕便は、運行時間を早めて、増便いたします。
　続いて、昼便でございます。路線数は５路線で変更ありませんが、運行時間の短縮により、全路線、１便ずつの減少ですので、５便の減少でございます。
　続いて、３　路線変更でございますが、(前のスクリーン)
３６ページをご覧いただきたいと存じます。朝・夕路線図改定(案)です。
始めに、青色のもえの丘線です。
　もえの丘線の乗車数につきましては、先程、きたバスの現況説明をさせていただいたとおり、他の路線に比べ、抜きん出た乗車数がございます。
　この路線は、雨天の日は満車状態となり、名鉄住宅南バス停で、乗車をお断りする事態も年に数回発生し、乗務員も非常に神経を使うことから、これを解消するため、利用者の多い六ツ師北屋敷、牟都志神社西、市役所東庁舎バス停を避け、東公民館経由で、名鉄住宅南に向かわせ、この避けたバス停には比較的乗車数に余裕のある六ツ師道毛線を向かわせることといたします。
　また、バスの路上待機場所解消のため、薬師寺公民館の駐車場を待機場所とし、併せてここを薬師寺村前バス停とし、始発のバス停といたします。
　次に、六ツ師道毛線でございます。
　もえの丘線の経路変更に伴うものでございます。
　次に、市の南部を走る片場線と沖村線は、２路線に１３人乗りワゴン車１台ということもあり、利用者数の伸び悩んでいることから、上小田井駅の北口から新川を挟んで、約３００メートルの位置に新たなバス停を設け、基点を西春駅からこの新設バス停に向かう経路にするものでございます。
　続きまして、朝・夕便のバス停の名称変更２箇所ございます。
一つ目が、片場・沖村線の雇用促進住宅北を鹿田清井古に名称変更
二つ目が、六ツ師道毛線の鹿田蒲屋敷を鹿田東蒲屋敷に名称変更
　次に、３７ページをご覧いただきたいと存じます。
昼便の路線図(案)でございます。
青色の西循環１号線が先ほどの新設の加島西バス停まで延伸します。
昼便は１路線の延伸のみで大きな変更はございません。

昼便の路線のバス停の名称変更３箇所ございます。
一つ目が、東循環１、２号線の旧松尾整形外科南を片場白山に名称変更
二つ目が、東循環１号線の雇用促進住宅北を鹿田清井古に名称変更
三つ目が、東循環２号線の新居外科前を鹿田南蒲屋敷に名称変更をします。
次に､38ページから48ページまでは改定後の路線ごとの時刻表でございます。
これにつきましては、朝便の通勤・通学の名鉄のダイヤに合わせ、西春駅への到着時刻を全体的に早目に設定しております。
なお、改定後の路線につきましては、警察、道路管理者に事前にご相談いたしまして、改定（案）についてバス運行上、支障がない旨の了承を得ております。また、新設予定のバス停におきましても、道路管理者、地権者等の了承も得ておりますので、ご報告させていただきます。
以上、簡単ではございますが､「北名古屋市内循環バスの改定（案）について」の説明でございました。ご理解を賜りますよう、よろしくお願いします。

（平野会長）

ありがとうございました。

ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。【特になし】

他にご意見等もないようですので､今回の「北名古屋市内循環バスの改定（案）について」は、事務局案により進めることを本会議の意見とすることにご異議ございませんか。【特になし】

ありがとうございます。

ご異議なしと認め、「北名古屋市内循環バスの改定（案）について」は、事務局案により進めることを本会議の意見といたします。

続きまして、議題（５）その他に移ります。

委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

（愛知県塚﨑主事）

シンポジウム開催のご案内です。公共交通に関心がある方へ「愛知県の地域公共交通のこれからを考える！」をテーマにあいち公共交通のシンポジウムを開催しますので、ご参加してください。日時は、平成２９年３月１５日（水）午後２時～午後４時で場所は、栄ガスビル５階栄ガスホールで開催です。事前申込みが必要です。

（平野会長）

ありがとうございます。それでは、事務局から何かありますか。

（事務局）

本日、ご審議いただきました改定案につきましては、本年７月中の実施を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様の内、官公庁以外の皆様につきましては、事前に伺っております口座、又は、本日お届けいただきました口座に委員報酬を３月中にお振込させていただきますので、ご承知おきいただきたいと存じます。

事務局からは、以上でございます。

（多田委員）

少し、気づいた点があるので発言をさせていただきたい。民間バス路線のあり方について、今後、議論をするのか、しないのかという疑問がある。きたバスだけでなく、民間バスも含めたネットワークを形成し、それぞれ役割ができているのか、市外周辺と、その施設への旅客輸送をどうするのか。ゆくゆくはそのような計画として考えていくべきなのか、他の市町の多くはそのようなことが行われている。次に、本日の会議で地域の方の欠席が非常に多いので心配である。それから、会議のメンバーに公平、中立な学識経験者がお見えでないので、今後、どうしていくのかということが疑問に思うところである。今後、ご検討していただきたい。気が付いた点であり、失礼な事を申し上げ、申し訳ない。

（平野会長）

今、多田委員からご意見がありましたが、事務局から何かございますか。

（事務局）

様々な会議についてのご提言につきましては、今度、検討してまいりたいと存じますので、よろしくお願いします。

（杉野委員）

次の会議の開催時期はいつですか。

（事務局）

今後の会議は、年１回、開催したいと考えておりますが、開催時期につきましては、適切な時期に開催してまいりたいと考えておりますので、よろしくお

願いします。

（平野会長）

　それでは、以上をもちまして北名古屋市地域公共交通会議を終了させていただきます。

　長時間に亘るご審議、また、円滑な議事進行にご協力いただきまして感謝申し上げます。

ありがとうございました。